【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月27日
【会社名】	株式会社東光高岳
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　一ノ瀬　貴士
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目６番36号
【電話番号】	03－6371－5000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　土井　英明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目６番36号
【電話番号】	03－6371－5000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　土井　英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 （所有株式数）	総株主等の議決権に 対する割合
異動前 （2026年９月30日現在）	14,342個 （1,434,200株）	9.28%
異動後 （2026年10月８日現在）	15,698個 （1,569,800株）	10.16%

（注）１．「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年9月30日現在の当社の発行済株式総数（16,276,305株）から、議決権を有しない株式数（824,105株）を控除した株式数に係る議決権の数（154,522個）を分母としてそれに対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）を計算しております。

２．上記については、当該株主より提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認されたものではありません。

(3) 当該異動の年月日

2026年10月８日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　8,000百万円

発行済株式総数　　普通株式　　15,619,305株